別紙２

平成２６年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）
事業実施計画書及び所要額内訳書

都道府県名、市町村名又は法人名
公益社団法人　日本精神科病院協会

１．事業実施計画書

事　業　区　分 ※実施要綱別紙の「第1」又は「第2」の別及び該当するテーマ番号を記入すること	（区分番号） 第２の２０番

①　事　　業　　名	（具体的な事業名を記入すること。） 認知症のクリニカルパスの普及に関する調査研究
②　事業実施目的	認知症の精神科治療にクリニカルパスを導入することは医療の透明化、効率化、標準化、入院期間の短縮に効果があると思われる。このため、認知症の入院治療や退院支援に関わるクリニカルパス、重度認知症デイケアクリニカルパスを作成しこれらの効果を挙げること、ならびにクリニカルパスの普及を目的とする。
③　事業実施計画	原案を試験的に運用し、意見をもちよってクリニカルパス、治療計画用パンフレットの作成をする。さらに作成途中の意見収集を含め3回の説明会（セミナー）を企画する。地域連携の議論を深めて認知症疾患センターの基準を検討する。
④　国庫補助所要額	６，０７２千円
⑤　事業実施予定期間	平成２６年６月２日　から　平成２７年３月３１日　まで
⑥　事業実施予定場所	日精協会館・協力病院
⑦　事　業　内　容	認知症の治療や退院支援に関わるクリニカルパス、重度認知症クリニカルパスのモデルパスを作成する。これらのパスを企画委員や研究協力者の病院で試行して意見交換を行い、パスの暫定案を作成する。その上で3カ月をめどに会員病院に協力を募り、そのアウトカムより標準的パスの作成をめざす。また、クリニカルパスの普及活動としてセミナー等を実施する。患者・家族用の治療計画用パンフレットの作成、認知症疾患医療センターの設置要綱の検討（基幹型・地域型・診療所型）を行い報告する。
⑧　事業の効果及び活用方法	各種のクリニカルパスを整備し、普及活動することで認知症医療の標準化と透明化をはかることができるうえ、入院中から在宅生活を視野に入れた退院支援パスにより入院期間の短縮や患者のADLの維持に貢献する。
⑨　事　業　担　当　者	公益社団法人　日本精神科病院協会 高齢者医療・介護保険委員会　担当常務理事　渕野　勝弘 委員長　田口　真源
⑩　経　理　担　当　者	公益社団法人　日本精神科病院協会　財務担当常務理事　菅野　　隆

（注）１．事業ごとに別葉とすること。
　　　２．②は、実施する事業の目的を詳細に記入すること。
　　　３．③は、実施する事業の具体的な計画を詳細に記入すること。
　　　４．⑦は、実施する事業の事業項目、客体、事業の実施方式等を具体的かつ詳細に記入
　　　　すること。当該欄に記入困難な場合は任意様式で提出することも可。
　　　　また、事業の実施に当たって参考となる資料があれば添付すること。
　　　５．⑧は、実施する事業の効果と活用方法を具体的に記入すること。
　　　６．調査事業に関する事業については、別添「調査事業計画書」を添付すること。